

指定管理者モニタリング結果報告書（令和 7 年度分）

- ・ 施設名 : 丸亀市市民交流活動センター マルタス
- ・ 施設所管部課 : 協働推進部 地域づくり課
- ・ 指定管理者 : カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

区 分		内 容
実施時期		定期モニタリング：第 1 回 令和 7 年 11 月 26 日（水）午後 4 時 00 分 ：第 2 回 令和 8 年 5 月 29 日（金）午後 3 時 00 分
実施方法		定期モニタリング：第 1 回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施 ：第 2 回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施
実施結果	①施設の状況	・ ブラインド修繕 ・ 多目的ホールジャバラ扉修繕
	②施設の利用状況	年間来館者数：782,051 人 1 日平均：2,154 人 開館日数：363 日（臨時休館：11 月 11 日、12 日）
	③施設利用者の意向把握と対応	1 月 7 日～1 月 20 日、来館者に指定管理者の職員が調査票を手渡し、満足度等について、その場で答えてもらう方法でアンケートを実施。総合満足度は高いが、「学生の試験期間における学習席等の席数不足に対する不満」や「会議室の予約が取りにくい」との意見があり、長時間の席取り問題への即効性のある対策の検討や貸館予約の DX 化に向けた取り組みを進める。
	④管理体制	センター長 1 名、副センター長 1 名、職員 30 名。 年中無休で開館時間が長いため、シフト制を導入している。引継ぎもスムーズにできており、管理上の問題は見受けられない。
	⑤管理経費	事業計画書の範囲内の経費で管理ができています。
	⑥緊急時の対応について	防災計画に沿い、緊急時の体制及び連絡通報系統を定めている。
	⑦そ の 他 （指定管理者の業務遂行能力等）	指定管理者としての業務遂行能力に大きな問題はなく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。
	⑧改善指示事項	学生等のマナーについて、引き続き声掛け等を行うこと。
実施結果に対する所管課の意見		良好に管理され、市民サービスの向上が図られている。
今後の施設管理に反映(改善)する事項		地域の多様な主体と連携しながら、地域情報の発信や交流の促進を促すとともに、多様化・高度化する市民活動に関する相談への対応や活動段階に応じた適切な伴走支援の強化を図ること。貸館予約の DX 化により利用者の利便性向上を図る。